

知らないと大損する、家族関係が壊れる…

日本一相続を見てきた税理士法人が解説する

『やってはいけない「長男」の相続』

青春出版社（東京都新宿区）は8月2日に新刊『やってはいけない「長男」の相続 日本一相続を見てきてわかった円満解決の秘訣』（税理士法人レガシイ・著）を発売しました。親と子がいるかぎりいつかは出てくる「相続」問題。モメない家族はどう対処しているのか、円満解決のためのヒントを専門家が、詳しく解説しています。（※本書では性別や戸籍上の続柄に限らず、例え長女や次男であっても、本家を相続する人を、便宜上「長男」と呼んでいます）

「長男の本家相続」が日本の主流

現在、日本の相続の7割は、「長男」が土地家屋をはじめとする不動産、金融資産の多くを相続する「本家相続」です。きょうだいで均等に分ける「均分相続」は3割ほどに過ぎません。ということは、円満な相続のカギは「長男＝本家」が握っているのです。

これをやつたらモメる「やってはいけない相続」とは？ 親に遺言状をお願いするのはNG？ 円満解決した家族がやっていることとは？

本書では、長男はもちろん、それ以外の家族も知っておきたい「モメない秘訣」を、日本一相続を見てきた税理士法人が解説。40年ぶりに改正される新相続法にも対応しています。



『やってはいけない「長男」の相続
日本一相続を見てきてわかった円満解決の秘訣』
税理士法人レガシイ・著
ISBN 978-4-413-04549-0
新書判 192 ページ
定価 896円（本体：830円）
初版年月日 2018年8月15日

【著者紹介】

税理士法人レガシイ（ぜいりしほうじんねがしい）

累計相続案件実績日本一であり、専門ノウハウと対応の良さで紹介者から絶大な支持を得ている、相続専門の税理士法人。公認会計士、税理士のほか、宅地建物取引士を含め、グループ総数970名を超えるスタッフが、銀行・不動産の名義変更から相続税申告まで、すべての相続手続きをワンストップで対応する。

本書のお問い合わせ先：

青春出版社 プロモーション部 宮田敦文 miyata@seishun.co.jp

〒162-0056 東京都新宿区若松町12-1 Tel 03-3202-1212 Fax 03-3203-5130